NEWS RELEASE

2026 年 11 月 10 日
株式会社みずほ銀行

令和 8 年東京都中小企業制度融資「金融機関提案融資（みずほ銀行 スタートアップ企業向け融資）」の取り扱い開始について

STARTUP MIZUHO
挑戦を、日本の力に。

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦）は、東京都中小企業制度融資「金融機関提案制度」（東京信用保証協会保証付き）と連携し、みずほ銀行が選定するスタートアップ企業を対象に、成長投資を資金面から後押しする独自の新たな融資制度「みずほ銀行 スタートアップ企業向け融資」の取り扱いを 10 月 30 日より開始しました。

１．制度概要

対象	みずほ銀行が選定するスタートアップ企業
資金使途	運転資金・設備資金・事業承継資金
融資限度額	8,000 万円（創業融資 3,500 万円とは別枠）
融資期間（据置期間）	運転 10 年以内／設備 15 年以内（据置 2 年以内）
保証	東京信用保証協会保証付き（経営者保証は原則不要）
金利	みずほ銀行所定の利率
保証料	東京信用保証協会所定の保証料（東京都より 1/2 補助あり）

※ 一部お取り扱いできない店舗があります。
※ 審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

２．制度の特長

（1）**資金使途を拡大**：運転資金・設備資金に加え、事業承継資金にも対応
（2）**融資限度額を拡大**：創業融資（3,500 万円）とは別に、最大 8,000 万円まで利用可能
（3）**経営者保証は原則不要**：条件・審査により、経営者保証をお願いする場合あり
（4）**審査期間短縮**：東京信用保証協会との連携により、類似制度対比で審査期間を短縮

みずほ銀行は、本制度の取り扱いを通じて、スタートアップ企業の挑戦を資金面から後押しするとともに、地域社会の発展と地域経済の活性化に貢献していきます。

以　上

ともに挑む。ともに実る。
MIZUHO